

熱中症対策に資する現場管理費補正の手続きフロー

【発注段階】

- 1 対象工事の確認 (発注者)



- 2 対象工事である旨を特記仕様書に記載 (発注者)



【工期内】

- 3 現場管理費の熱中症対策補正を希望する場合、工事着手前に打合簿により協議を行う (受注者)

(打合簿記載例)

「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事」として、下記について協議します。

① 観測所名：阿久根

② 観測結果の報告方法

観測結果を気象庁（または環境）のHPから印刷し、提出します。

③ 工事開始の基準日

○年○月○日



- 4 「真夏日率」を計算した工事打合簿と根拠資料を提出 (受注者)

(打合簿記載例)

下記のとおり別紙資料（気象庁または環境省HP）を添付して報告します。

① 工期： 年 月 日～ 年 月 日（A日間）

② 工期期間中の真夏日の日数：B日間



- 5 「工事期間中の真夏日の日数」を確認し、工事打合簿で回答 (発注者)



- 6 現場管理費の補正を行い、変更設計書を作成 (発注者)